

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
いいで「にぎわい再現」再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
西置賜郡飯豊町
- 3 地域再生計画の区域
山形県西置賜郡飯豊町の全域

4 地域再生計画の目標

飯豊町は、山形県の西南部に位置し、東西 18.46km、南北 31.82km、面積は 329.60km²を有し、主峰飯豊山に連なる山岳地帯から長井盆地の平坦部に至る盆地に拓け、気候は内陸型で積雪寒冷地に属し、降雪期間は早く 11月から翌年の 4月までと 5ヶ月間以上に亘る。その積雪は山間部では 3～4m に達する地域が多く、季節風による地吹雪等も伴う豪雪地帯である。盆地特有の夏の気温は 30℃を上回り、冬の寒期には氷点下 10℃以下にまで達する寒暖の差が大きく四季の移り変わりが謳歌できる地域である。

町の成り立ちは、昭和 29年に 3村が合併し飯豊村となり、昭和 33年に隣接する中津川村を編入合併し町制が施行され現在に至っている。

人口は、昭和 33年の 16,213人を最高に年々減少し、昭和 45年からの白川ダム建設に伴う水没者の移転により人口減少に拍車がかかり、平成 24年 1月の人口は 8,033人と減少し、引き続き減少の傾向にある。

町づくりは人づくりと、住民参加型の「手づくりのまちいいで」は、先駆的な取り組みとして現在に至っている。

町の基幹産業は、水稻に米沢牛の 4割以上を生産する地域としての第一次産業ではあるが、町内の東部に造成した東山工業団地を拠点とした製造業と自然環境や農村体験等を提供するサービス業を含めた、各種産業が成長してきた。

しかしながら、国内の多くの農村地域同様、農家数の減少や農林業従事者の高齢化の進行と担い手不足などによる生産力の減退、更には生産調整などにより生産基盤である経営耕地面積の減少と休耕田の増加などによる農林地の荒廃と、こうした地域での極端な人口減少からくる集落崩壊が懸念され、自然環境の悪化が懸念されている。

また、国内景気動向や円高などの要因による第二次産業とかかわりの深い観光業を主体とする第三次産業も含め経済的な低迷が深刻化している。

平成 16年 2月認定を受けた構造改革特区「東洋のアルカディア郷再生特区」を含め豊かな自然や平成 5年美しい日本のむら景観コンテストで農林水産大臣賞、平成 7年第 10回農村アメニティコンクール最優秀賞を受賞した散居集落景観等を活かした自然と共生した町づくりを目標としてきた。

(1) こだわりの地域文化で経済活性化

町総合計画の基本理念「共生と自立、そして新たな躍動」は、豊かに残された自然環境を、生業として農林業を営んできた先人からの贈り物と受け止め、この資源を未来の子供たちに引き継ぐために継続・循環の考えにたち、自然環境と人の暮らしとの共生を目指し、人々も支えあい、心の豊かさと人のつながりが感じられるまちづくりを目指す。

各部門での目標

① 景観の保全

散居集落と里山の保全

② 水質の維持

汚水処理人口普及率 90%を目標とする。

③ 農地の保全

荒廃農地ゼロの推進

④ 森林の活用

広葉樹林の活用

⑤ 農林業出荷額

36億円(H17) → 40億円(H28)

(2) こだわりあるなりわいからの雇用

豊かな自然、匠の技、勤勉な労働力等を活かし各次産業で雇用を創出し、農村社会の自立ある再生を目指す。

農林産物ではブランド化と加工販売などの推進、製造業においては現場の改善と販路拡大、観光業などについては食と交流を活かした取り組み等の推進によって事業の拡大を進めながら雇用の拡大を図る。

目標

① 町内雇用の拡大 平成24年度から26年度で106名の雇用拡大

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人口の減少と高齢化といった過疎地域特有の現象から労働力の減少、高齢化に加え、有効求人倍率も低水準で推移しており、地域内の求職者にとっては極めて厳しい雇用情勢が続いている。このことも含め過疎化解決のステップは厳しいものと捉え、農山村地域の豊かな自然環境を活かした地域社会システムの再興を含め「農山村地域の再生」が地域再生の鍵であると考え、この再生に向け「共生と自立」を基本理念に各種取り組みを行い、暮らしやすい地域の実現を目指す中から、新たな雇用を生み出し豊かな地域社会を創造していく。

当地域内の就労の状況は、東山工業団地を含め置賜地域一円のものづくり産業の傘下となっていて製造業の全産業に占める割合が、平成21年度県内総生産額の構成比18.4%に対し16.3%と拮抗している。また、従業者数比率でも県内の31.4%に対し、32.6%を示し地域の主要産業となっている。

これに対し、農林業の構成比率は5.5%ではあるが、県内の1.0%に対し5倍ほど高く、地域内の重要な産業と位置づけられる。また、医療福祉は8.9%と県内の10.8%に比較すると少なく高齢化が先行する当地域において環境の整備が望まれ雇用創造が期待される。更に、宿泊飲食サービス業についても県内の7.9%に比較し、6.6%と成長が見込まれるものと推測される。

こうしたことから、次の3点を推し進め雇用の拡大を図る。

① 集落内での安心な暮らし実現

地域内で循環する経済と社会システムの構築による豊かな暮らしの実現を求め、地域資源の再発見と子供から高齢者まで安心して暮らせる地域社会を集落単位等で再構築する検討を進める。その為に必要となる子育てや介護等の人材の育成を推進する。

② 付加価値を高めるものづくりと新たな産業の創造

基幹産業の稲作や畜産、アスパラガス等の農林産物の生産活動を担う第一次産業と東山工業団地をはじめとした製造業を主とした機械製造加工、自動車部品、繊維製造等の第二次産業は、これまでの技術力を活かし、地域や広域的な連携から受注機会の増加を図るため新たに産業界への働きかけを行う必要がある。加えて、景観や自然、農作業体験等とおした観光産業等の第三次産業においても付加価値を高める必要に迫られている。また、多くの地域資源や手仕事を含め産業化を進める検討を行う。

③ 交流による相乗効果

都市との交流を進める中で、地域の再発見、農村を理解し協働できる枠組み造りを進め、既存産業の育成と新たな雇用の場を創造する。

この推進に向けては、継続的に活動する多様な集団「(仮称)仕事の学校」を創設し、雇用の確保と共に、地域づくりと隔たりのない推進システムを構築する。このことを含め農村体験活動から、グローバルな社会に対応できる人材育成の場づくりを進める。

この実現に向け、事業のキーマンの育成、地域資源を活かした各種商品の開発や加工品の製造販売の技術習得と第一次から第三次産業を複合的にコーディネートする人材の育成を図る。また、実施に当たっては、既存の第三セクターや民間企業者が直接的な技術の習得を行うと共にコンサルティング支援等により、新たな事業の視点と事業拡大や新規産業化を目指すと共に、起業家の養成も行う。更に、都市部への情報発信を行い交流の中から相互の雇用機会を拡大するものである。

このような地域雇用開発のための目的、施策を通じて、雇用の創造を推進し、地域経済の活性化を図るため、次の分野で重点的な取り組みを行うこととする。

- (1) 子育てと介護分野「農村の暮らし再現 [繋がる社会から安心な暮らし]
- (2) 産業の6次化分野「美しい農村からにぎわい再現」
- (3) 食・観光分野「環境や体験を活かした交流拡大」
- (4) 人材育成分野「産学官連携の仕事の学校」

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 実践型地域雇用創造事業（厚生労働省）

既存の事業や地域資源を活かした基幹産業の振興と関連する事業の取り組みによって雇用の創出を図るため、飯豊町独自の取り組みと共に、新たな取り組みとして以下の事業を計画し、その事業を実施するため実践型地域雇用創造事業に取り組む。

尚、当事業は飯豊町地域雇用創造推進協議会（構成メンバーは、山形県、飯豊町、飯豊町商工会、山形おきたま農業協同組合、西置賜ふるさと森林組合、飯豊町観光協会の6団体で構成する。）が平成24年度から平成26年度に実施する。

① 雇用拡大メニュー

ア 支えあいのまちづくりと福祉関係等経営セミナー

地産地消の推進や高齢化社会と新たな農村社会で必要とされるサービスの発掘や、地域力を活かしたビジネスの構築等、支えあいを基調とした事業の推進に向けた人材の育成を進め、子育てや介護事業を含めた各産業の基礎研修を行い、雇用の創出を図る。

イ ものづくり産業支援セミナー

地産地消の推進、ブランド化、就農促進、農林水産資源の活用等に加え、事業経営での問題解決に向けた生産点での改善、商談等ものづくりに必要な資源等をテーマにしたセミナーの開催を行い、経営力を高めることによる雇用機会の拡大を目指す。

ウ 農商工連携セミナー

地域内企業連携によるメリットや連携による新商品開発に向けた技術の習得などに加え、連携による取引機会の増大を進め、雇用に結び付ける。

エ 着地体験型交流実践セミナー

誘客を進め、地域の関連する産業や地域の活性化に向けた事業所の事業活動を推進し、経営を好転させるため体験プログラムやもてなし、食の提供等実践的な研修を行い、雇用の創出を図る。

カ 開発商品発表セミナー

各セミナーによって育成された企業や人材が、実践メニューで試作された開発商品等の発表の機会を作り、発表から販路に結びつくためのセミナーを開催する。

② 人材育成メニュー

ア 支えあいのまちづくり研修

地域力と支えあいのまちづくりを進める為の研修を行うとともに、介護や子育てに必要な研修に合わせスキルアップ研修を実施し、人材の育成を行い、雇用の創出を図る。

イ こだわりの産業づくり研修

全産業の事業推進は町発展に不可欠な要素であるが、農林水産関係の維

持と発展が必要であり、ブランド力や付加価値を求める開発能力、販売や手続き等に必要な能力を育成する研修を実施し、人材の育成を図り雇用の創出を図る。

ウ 農商工連携人材育成研修

企業間の連携と各種事業に必要な技術の習得等とスキルアップの為に必要な研修と販路拡大を目指した商談等の研修から、人材の育成を図り雇用の創出を図る。

エ 交流とにぎわい再現研修

自然や農村の生活、産業体験活動の提供をとおし、都市との交流を拡大し、既存観光事業などの再生を進めるために必要とされる研修を行い、人材の育成を図り、雇用の創出を図る。

③ 就職促進メニュー

ア ホームページ等開設

地域企業と求職者に対し協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加え、町外からの訪問者向けに情報を発信するために協議会のHPを開設し、町内外に多くの情報を提供する。更にFM局の開設によって多くの情報提供が出来ないかも併せ検討する。

イ 就職相談窓口による相談・訓練

「仕事の学校」を創設し、産学官連携による人材の育成と雇用環境の改善や事業進捗のための窓口を開設し、事業者・求職者それぞれの相談に応じ雇用・就業の促進を図る。

ウ 農商工観合同就職相談会

地域企業と地域求職者を対象とした就職面接会の開催と各種セミナー等の情報提供を行うことで、雇用・就業の促進を図る。

④ 雇用創出実践メニュー

「第4次飯豊町総合計画」ではこだわりの産業づくりを施策の大綱に掲げ、持続的な農林水産業と商工業の振興、地域資源を活かした観光・交流の振興、新たな仕事づくりを施策の方向としている。飯豊ブランドづくりや産業の6次化を進めるなど、雇用拡大・人材育成・就職促進メニューに取り組み、併せて既存事業や地域の各種取り組みの発展に結びつくよう、地域資源の発掘や技術開発、商品開発と販路拡大などを次の内容で実践し、雇用の拡大と地域の活性化を図る。

ア 飯豊ブランド商品開発事業

a 食材、木材や観光資源に関する基礎調査及びマーケティング調査

米、牛肉と牛乳、山菜ときのこと、こくわ等の食材や広葉樹、森林バイオマスと企業体験研修の受け入れや長期滞在型観光を進めるための基礎調査とマーケティング調査を行う。

b 地域資源を利用した商品の開発及び試作品等のニーズ調査

加工や新たな視点による商品の開発、地域の特色を活かした発酵食品の開発、健康をテーマにした滞在型観光や農村体験を実践することによ

る企業研修等の観光商品を開発し、試作品やモニターツアー等を実施しニーズの調査を行う。

- c 開発された商品等の地域内循環のしくみに加え、販路拡大等に関する調査研究

既存商品や新たに開発された商品の販路拡大を目指して、地域内循環システムの構築、販路拡大に向けた商談会出店等を含めた調査研究を行う。

イ 技術開発・マッチング事業

- a 町内企業の技術力、応用力等の調査及びマッチング調査研究

各事業所の技術力や企業間の連携の可能性などの基礎調査を行うこと
によって、企業間の連携などによって、コスト削減や新たな生産活動に
結びつけるための調査と研究を行う。

- b 応用技術等の集積及び開発

技術の集積や共有化できる技術の検討等に加え、新たな生産ラインの
点検等によるコスト削減など多面での開発の可能性を検討する。

- c 企業商談会等への参加と情報発信

企業商談会への参加等を調整し実施すると共に、企業活動の情報発信を
行い、販路の拡大を進める。

5-3-2 飯豊町独自の取り組み

飯豊町の産業振興を促進し地域雇用の創出を図るために、町独自の取り組みとして
下記に掲げる事業を進め、相対的な相乗効果による目標の達成を目指す。

(農業部門)

1. 循環型農業、食の安全安心確保事業の推進

有機栽培・減農薬などエコファーマーの支援に積極的に取り組み、消費者が求め
る安全で安心な農産物の生産を支援し、農地・水・環境保全向上対策の営農活動を
推進する。また、食に対する消費者の不安解消、これまで以上の安全で安心な農作
物の提供が必要なことから、適正農業規範（GAP）の取得拡大を推進する。

2. 地場産農産物消費拡大支援事業・食育推進事業

飯豊町で生産された安全で安心なおいしい農産物の消費拡大を図るため、地場産
農産物を学校給食等に供給し、地域における食の学習を通じた地産地消を推進する。
あわせて、食育推進計画に基づき、食文化の継承や地産地消の推進などの基本目標
に向かい、食育に対する理解を深めるため関係機関と連携しながら、「農」と「食」
を通じた健全な食習慣、規則正しい生活習慣を身につける元気な地域づくりを目指
す。

3. 飯豊産品ブランド化推進事業

「米沢牛」の主産地であることや「どんでん平ゆり園」を有する町であることを活
かすと共に、飯豊の自然風土に合った作物や希少価値の高い作物の生産、品質や安
全性を重視した生産を行い、飯豊ブランドの確立のための取り組みを進める。

4. 果樹等園芸作物産地化推進事業

水田における自己保全等の不作付地の解消、更には耕作放棄の防止を図るため、果樹との複合経営による農家所得の向上と農業活性化を推進する。

5. 中山間地域等直接支払事業

耕作放棄地の増加により多面的機能の低下が懸念される急傾斜地、緩傾斜地における担い手育成等による農業生産活動体制整備を図り、多面的機能を確保するため直接支払いを行う。

6. グリーン・ツーリズム推進事業

都市等と農山村との交流やつながりによる地域活性化を目指し、農山村の地域資源を活用したグリーン・ツーリズム及び教育旅行の受け入れを推進する。

7. 新規就農者支援 経営自立安定支援事業

園芸ハウス等の新設を伴った新規就農者又は就農後3年以内の者で、将来とも飯豊町において定着し中核的農家を目指す者を支援する。また、Iターン者に対しても賃貸借住宅家賃の補助、農地賃借料等の支援を行う。

8. 担い手育成・確保活動と経営体育成事業

担い手経営改善に向けた講演会・研修会の開催、情報の提供、農業経営改善計画フォローアップ活動、集落営農組織等が行う経営改善のための活動に対する支援を行なう。

9. 町内産木材普及のための補助金制度の充実

飯豊町木材製品利用住宅建築奨励助成金交付金要綱によって助成を行う。

10. 間伐促進のための補助制度の充実

飯豊町間伐促進総合対策事業費補助金交付要綱による助成を行う。

(中小企業・商店関係)

11. 中小企業振興事業

融資制度によって企業活動の振興を行う。

12. 人材育成事業

企業者の人材育成のための研修会を開催し、人材育成を支援する。

13. プレミア商品券発行による商店の育成

地域内商店等での消費行動を促すために商品券発行事業を支援する。

14. 起業化促進のための補助制度

地域づくり推進事業補助金、特産品開発研究会等で助成を行う。

(その他)

15. 第三セクター健全経営による雇用の拡大

3 宿泊施設、1 観光物産館施設、1 観光施設、1 堆肥センター、1 農家レストランに加え、関連する豆腐工房や組合による蕎麦工房や味噌煮工房等の経営安定が雇用機会の拡大につながることから適切な指導助言を行う。

6 計画期間

認定の日から平成27年3月末まで

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

各事業所等の聞き取りや統計調査等に基づき各年度の達成状況の評価すると共に、

必要に応じ事業評価委員会を設置し評価する。但し、計画期間終了後は評価委員会によって評価を確定する。